

平成28年度（2016年度）

吹田市の財務諸表（概要版）



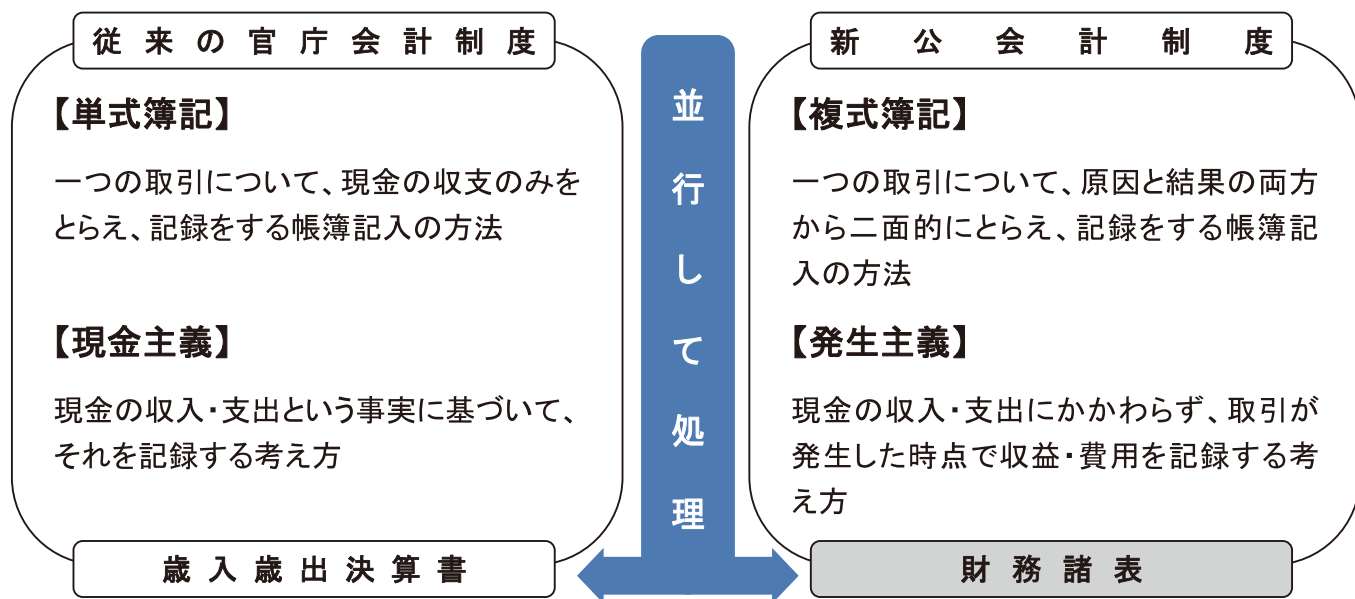
吹田市では、企業会計に準じた財務諸表を作成することで、資産や負債といったストック情報や減価償却費といった現金収支を伴わない費用の情報が明らかになり、行政運営の結果を市民の皆様に詳しくお知らせできるようになりました。

財務諸表（各会計合算・会計別・事業別）は、[吹田市ホームページ](http://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-kaikei/kaikei/28zaimu.html)
（<http://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-kaikei/kaikei/28zaimu.html>）
に掲載しています。

平成29年9月 吹田市

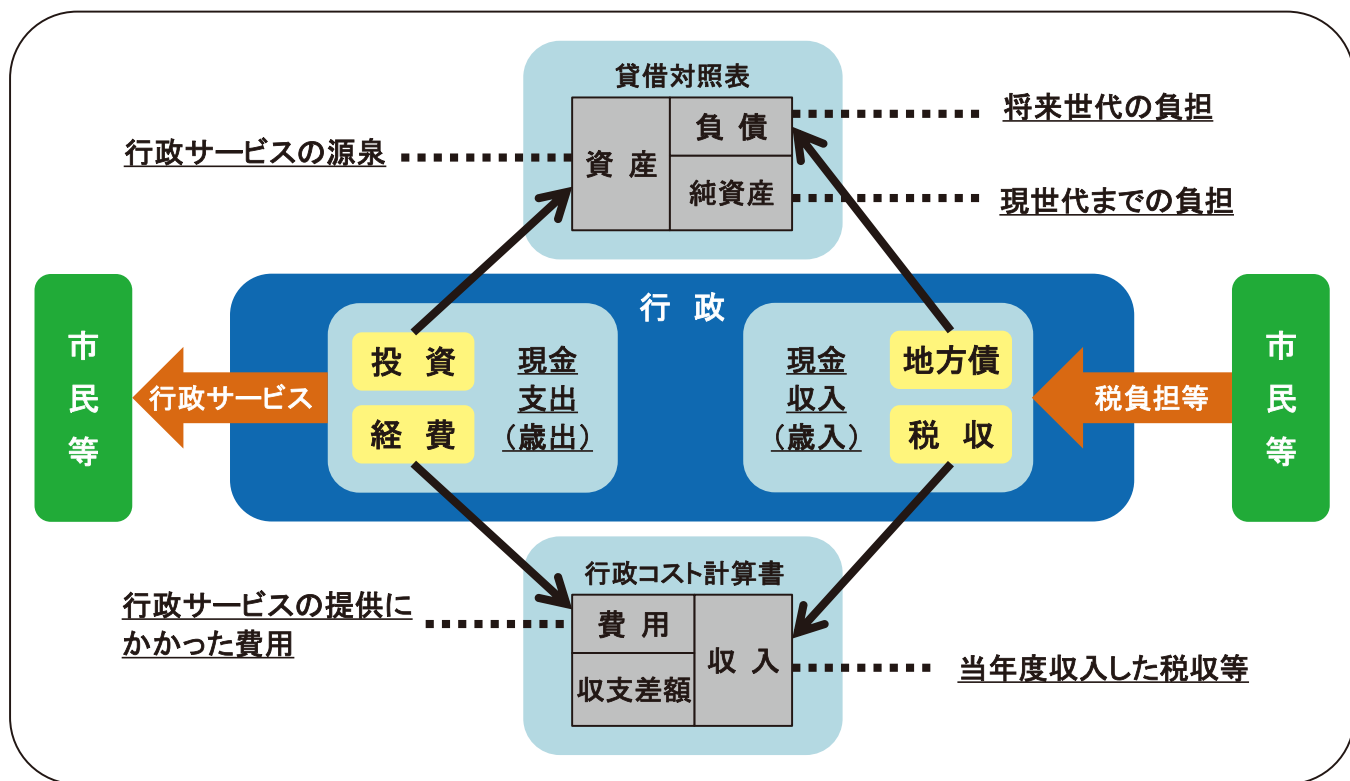
1 新公会計制度とは

(1) 官庁会計制度と新公会計制度の比較



(2) 財務諸表からみた行政運営関係図

市の財務諸表は、市民の税負担と行政サービスの実施状況との対比など、行政運営の結果を財務面から明確に示すことができます。その関係を図解すると、以下のようになります。



(3) 財務諸表の構成と目的

名 称	目 的
貸借対照表(BS) (P4～5)	決算日における資産、負債及び純資産の状態を明らかにします。
行政コスト計算書(PL) (P6)	1年間の行政活動に伴う費用と、その財源としての収入及び収支差額を表示し、市民等の負担と受益のバランスを明らかにします。
キャッシュ・フロー計算書(CF) (P7)	1年間の活動区分別ごとの資金収支状況を表示し、現金(キャッシュ)がどのように増減したかを明らかにします。
純資産変動計算書(NW) (P8)	貸借対照表における純資産の1年間の変動状況を明らかにします。

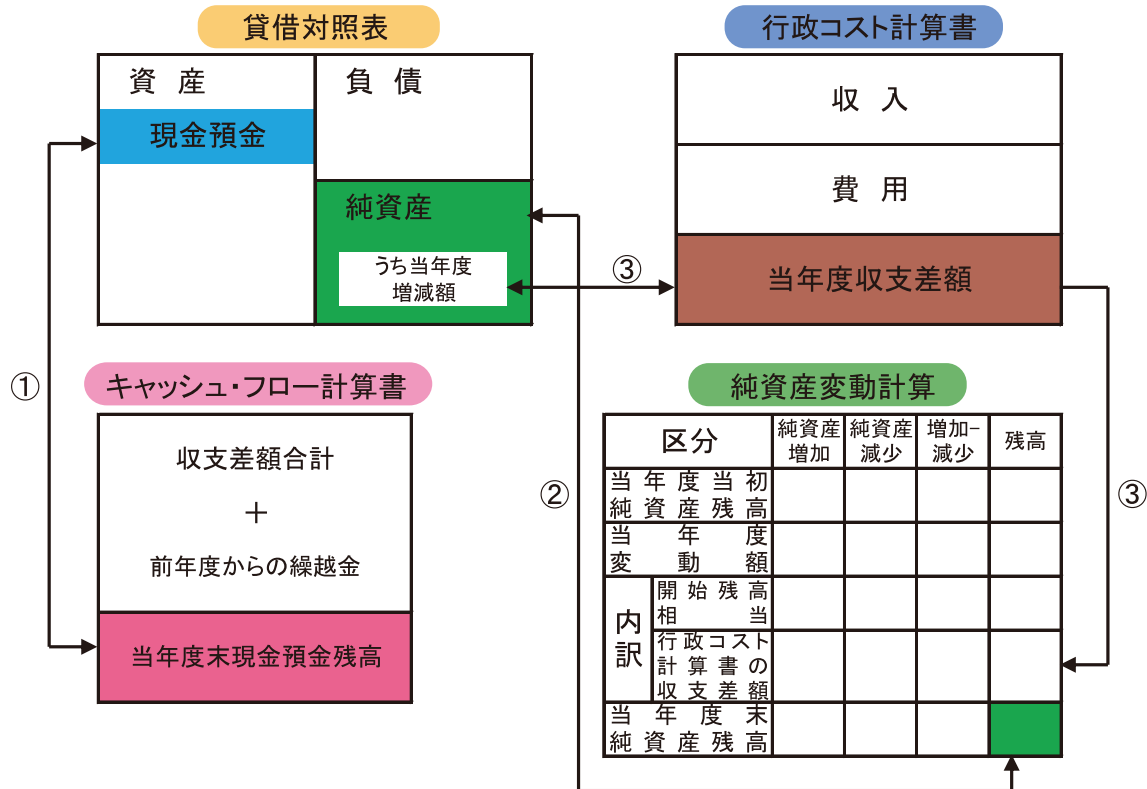
※ 上記のほか、財務諸表の内容を補足するため、注記、附属明細表を作成しています。

※ 対象となる会計は、一般会計、国民健康保険特別会計、下水道特別会計、部落有財産特別会計、交通災害・火災等共済特別会計、勤労者福祉共済特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、公共用地先行取得特別会計、病院事業債管理特別会計です。

なお、公営企業の水道事業会計は対象ではありません。

※ 下水道特別会計は平成29年4月1日付けで、地方公営企業法に基づく下水道事業会計に移行しました。

(4) 財務諸表 4表の関係



- ① 貸借対照表の現金預金は、キャッシュ・フロー計算書の当年度末現金預金残高と一致します。
- ② 貸借対照表の純資産は、純資産変動計算書の当年度末純資産残高と一致します。
- ③ 行政コスト計算書の当年度収支差額は、貸借対照表の純資産の当年度増減額と一致するとともに、純資産変動計算書の「行政コスト計算書の収支差額」の残高に反映しています。

2 貸借対照表

1兆4,407億円の資産と1,197億円の負債があります。
純資産は1兆3,211億円であり、前年度から64億円増加しています。

資産の部

どのくらいの資産を保有しているのかを表す

流動資産

1年以内に現金化する資産

固定資産

1年を超えた以降に現金化される資産又は現金化することを目的としていない資産

①現金預金 64億円

歳入歳出に属する現金
官庁会計における歳入歳出差引残額と一致

②未収金 68億円

収入すべき額のうち、まだ現金収入していない額

③徴収不能引当金

△18億円(流動+固定)
未収金、貸付金、基金のうち回収できなくなると見込まれる額

④基金 258億円

(流動+固定)
財政調整基金は流動資産、それ以外の基金は固定資産

⑤貸付金 52億円

(流動短期+固定長期)
翌年度償還予定は短期貸付金、それ以外の貸付は長期貸付金

⑥事業用資産

4,820億円
市庁舎や学校など、主に公共用の資産
特許権等の無形固定資産を含む

平成29年3月31日現在

科目	H28	H27	増減
資産の部			
流動資産	224	184	40
①現金預金	64	32	32
②未収金	68	60	8
③徴収不能引当金	△ 17	△ 18	1
④基金	106	105	1
⑤短期貸付金	1	2	△ 1
その他	3	3	0
固定資産	14,183	14,168	15
⑥事業用資産	4,820	4,758	62
⑦インフラ資産	9,060	9,084	△ 23
⑧物品	32	29	2
投資その他の資産	271	298	△ 27
⑨出資金	69	68	1
⑤長期貸付金	51	45	6
④基金	152	185	△ 33
③徴収不能引当金 (基金貸付金)	△ 1	△ 1	0
資産の部合計	14,407	14,353	55

⑦インフラ資産

9,060億円
道路、水路及び下水道施設等の社会生活の基盤となる資産

⑧物品 32億円

取得価額が100万円以上の物品や図書館資料

⑨出資金 69億円

法人等出資金、公営企業会計出資金

負債は将来世代の負担であり、純資産は市民共有の財産である資産から将来世代が負担する負債を差し引いたものです。

世代間における負担の公平性と、財務の健全性を表す指標として、純資産比率(資産合計に対する純資産の割合)があり、平成 28 年度の純資産比率は 91.7%です。この割合が高ければ高いほど、現在の資産形成が過去及び現役世代の負担により賄われたもので、将来世代の負担が低いことを表しており、財務的健全性が高いと言えます。

(単位:億円)

科目	H28	H27	増減
負債の部			
流動負債	147	139	8
⑩地方債	87	87	0
⑪賞与引当金	15	15	1
その他	45	37	7
固定負債	1,049	1,067	△ 17
⑩地方債	832	847	△ 15
⑫退職手当引当金	176	174	2
その他	41	46	△ 4
負債の部合計	1,197	1,206	△ 9
純資産の部			
純資産	13,211	13,147	64
純資産の部合計	13,211	13,147	64
負債及び純資産の部合計	14,407	14,353	55

負債の部

将来支払わなければならない負債がどのくらいあるかを表す

流動負債

1年以内に返済すべき負債

固定負債

1年を超えて返済時期が到来する負債

⑩地方債 919億円 (流動+固定)

資産形成等のために発行した地方債のうち、翌年度償還予定額は流動負債、それ以外は固定負債

⑪賞与引当金 15億円

平成29年6月支給の期末・勤勉手当のうち、平成28年度末時点で発生している負担相当額(平成28年12月から平成29年3月までの4か月分)

⑫退職手当引当金 176億円

在職する全職員が自己都合により退職するものとした場合の退職手当支給見込額

純資産の部

資産総額から負債総額を引いた差額

市民一人あたり

	負債 32万円
資産 390万円	純資産 358万円

平成27年度は、資産391万円、負債33万円、純資産358万円でした。

※吹田市の人口 369,522人(平成29年3月31日現在)

3 行政コスト計算書

経常収支差額 12 億円と特別収支差額 53 億円を合わせた収支差額は 64 億円となりました。

収入

行政サービスの提供に要したコストの財源を表す

経常収入

通常の行政活動による収入

①地方税 654億円

市民税、固定資産税、軽自動車税など

②税関連交付金等 90億円

地方消費税交付金、地方交付税、地方譲与税など

③国民健康保険等保険料 176億円

国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料

④国民健康保険等関連交付金 259億円

前期高齢者交付金、保険財政共同安定化事業交付金、介護給付費交付金など

⑤使用料及び手数料 78億円

施設の使用料や各種申請手数料など

⑥国府支出金(経常費用充当) 472億円

経常費用に充当する国府補助金等

特別収入

固定資産の売却益や臨時的な国府補助金等、特別な事情や臨時に発生する収入

当年度収支差額

行政コスト計算書の収入と費用の差額

平成28年4月1日 から 平成29年3月31日 まで

(単位:億円)

科目	H28	H27	増減
経常収支の部			
経常収入	1,786	1,808	△ 22
①地方税	654	636	19
②税関連交付金等	90	101	△ 12
③国民健康保険等保険料	176	174	3
④国民健康保険等関連交付金	259	264	△ 5
⑤使用料及び手数料	78	77	1
⑥国府支出金(経常費用充当)	472	449	23
その他	57	108	△ 51
経常費用	1,774	1,792	△ 17
⑦給与関係費	240	237	2
⑧物件費	217	227	△ 10
⑨維持補修費	33	29	4
⑩社会保障扶助費	260	257	3
⑪負担金・補助金・交付金等	843	872	△ 29
⑫減価償却費	123	115	8
⑬引当金繰入額	39	31	9
⑭支払利息	17	20	△ 2
その他	2	4	△ 2
経常収支差額	12	17	△ 5
特別収支の部			
特別収入	58	276	△ 218
国府支出金	26	24	2
その他	32	252	△ 220
特別費用	6	5	1
固定資産除売却損	1	5	△ 4
その他	5	0	5
特別収支差額	53	271	△ 219
当年度収支差額	64	288	△ 223

費用

行政サービスの提供に要したコストを表す

経常費用

通常の行政活動に伴い発生した費用

⑦給与関係費 240億円

職員の給与や共済費等の人件費

⑧物件費 217億円

委託料、需用費、使用料、役務費、備品購入費等

⑨維持補修費 33億円

建物、工作物等の維持補修費

⑩社会保障扶助費 260億円

扶助者に対して給付を行う生活保護費や、児童手当など

⑪負担金・補助金・交付金等 843億円

府や団体等に対する負担金・補助金・交付金など

⑫減価償却費 123億円(現金支出を伴わない費用)

貸借対照表に計上した固定資産の減価償却費

⑬引当金繰入額 39億円(現金支出を伴わない費用)

徴収不能引当金、賞与引当金、退職手当引当金の繰入額

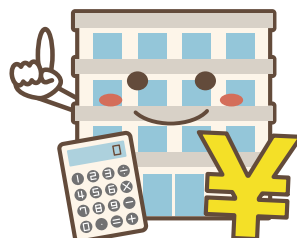
⑭支払利息 17億円

地方債利子、基金一時繰替利子など

特別費用

固定資産の除売却損等、特別な事情や臨時に発生する費用

⑫減価償却費や⑬引当金繰入額など、現金支出を伴わない費用についても計上します。



4 キャッシュ・フロー計算書

行政サービス活動収支差額は124億円であり、投資活動収支差額 △ 65 億円、財務活動収支差額 △ 23 億円と合わせて、収支差額合計は 35 億円でした。

平成28年4月1日 から 平成29年3月31日 まで (単位:億円)

	科目	H28	H27	増減
行政サービス活動 経常的な行政サービスを提供するための現金の収支、その他投資活動及び財務活動に区分されない収支を表す ①経常収入 税金や国民健康保険料、固定資産の形成に寄与しない国府支出金など ②経常支出 給料の支払いや物品の購入、施設や備品の修繕、補助金など この活動区分は、行政コスト計算書に計上される取引に対応します。各科目の内容は、P6の記載を参照してください。 ただし、行政コスト計算書は発生主義により、キャッシュ・フロー計算書は現金主義によりそれぞれ作成しますので、両者の金額は一致しません。	行政サービス活動			
	①経常収入	1,762	1,790	△ 28
	地方税	655	636	19
	税関連交付金等	90	101	△ 12
	国民健康保険等保険料	171	169	2
	国民健康保険等関連交付金	259	264	△ 5
	使用料及び手数料	70	77	△ 7
	国府支出金(経常費用充当)	472	449	23
	その他	45	94	△ 49
	②経常支出	1,638	1,676	△ 38
投資活動 固定資産の取得及び売却、基金の積立及び取崩し、貸付、出資等に係る現金の収支を表す ③投資活動収入 固定資産の形成に寄与する国府からの支出金、固定資産の売却収入など ④投資活動支出 固定資産の形成に寄与する支出、貸付、出資等の投資など この活動区分は、主に貸借対照表の資産の部に係る取引に対応します。	給与関係費	270	271	△ 1
	物件費	215	227	△ 11
	維持補修費	33	29	4
	社会保障扶助費	260	257	3
	負担金・補助金・交付金等	842	872	△ 30
	支払利息	17	20	△ 2
	行政サービス活動収支差額	124	114	10
	投資活動			
	③投資活動収入	74	48	26
	国府支出金(公共施設等整備)	26	24	2
財務活動 地方債など、外部からの資金の調達及びその償還に係る現金の収支を表す ⑤財務活動収入、⑥財務活動支出 市債の発行・償還、その他借入金の増減に係るもの この活動区分は、地方債の発行や借入など、貸借対照表の負債の部に係る取引に対応します。	基金繰入金(取崩額)	42	16	26
	その他	6	7	△ 2
	④投資活動支出	139	138	1
	公共施設等整備支出	119	106	13
	基金積立金	9	26	△ 17
	その他	11	5	5
	投資活動収支差額	△ 65	△ 90	25
	行政活動キャッシュ・フロー収支差額	59	23	35
	財務活動			
	⑤財務活動収入	72	66	6
当年度末現金預金残高 歳入歳出決算書の「歳入歳出差引額」と一致します。また、貸借対照表の「現金預金」と一致します。	地方債	72	66	6
	⑥財務活動支出	95	96	0
	地方債償還金	87	88	△ 1
	その他	8	7	1
	財務活動収支差額	△ 23	△ 29	6
	収支差額合計	35	△ 6	41
	前年度からの繰越金	32	39	△ 7
	翌年度繰上充用金(翌年度歳入からの充当額)	24	27	△ 4
	当年度繰上充用金(前年度歳出への充当額)	27	29	△ 1
	当年度末現金預金残高	64	32	32

3つの活動区分に分けることにより、現金収入が税金によるものか、借入によるものかといった違いや、現金支出が施設の建設や改良のための投資的な支出であるのか、過去の借入金の返済なのか、などの違いを表しています。

5 純資産変動計算書 等

(1) 純資産変動計算書

平成 28 年度においては、行政コスト計算書の収支差額増加分を反映し、純資産が 64 億円増加しました。

平成28年4月1日 から 平成29年3月31日 まで (単位:億円)

区 分	純 資 産
平成28年度当初純資産残高	13,147
平成28年度変動額(行政コスト計算書の収支差額)	64
平成28年度末純資産残高	13,211

変動額 64 億円の要因分析

(単位:億円)

① 行政サービスの提供に寄与する資産のうち負債を伴わない額の増減 + 45

(固定資産からその取得のための借入金(地方債)を差し引いた金額の変動額)

新たな施設の建設や更新等による建物等の資産の増加	+ 157
受贈による土地、建物等の資産の増加	+ 12
施設の老朽化及び資産価値の低下(減価償却)	△ 123

② 資産の裏付けのない負債の増減 + 19

(将来世代の受益を伴わない負債の増減による純資産の変動額)

財源補填のために発行した地方債の減少	+ 21
全職員が退職した際の退職手当の要支給額の増加	△ 2

③ その他の増減(翌年度以降の財源となる資産など) + 0

現金預金の増加	+ 32
取崩しによる基金の減少	△ 32
未収金の増加	+ 8
未払金等の増加	△ 8

(2) 注記

注記では、財務諸表の作成に関する重要な会計方針など、財務諸表の内容を理解するために必要な事項について説明しています。

各会計合算財務諸表に係る主な記載内容

重要な会計方針
有形固定資産の計上 原則として取得原価により計上。行政サービス提供能力が著しく減少した場合等は「固定資産の減損に関する会計基準」に基づき相当の減額を行った後で計上
法人等出資金の評価基準及び評価方法 【市場価格のある有価証券】財務諸表作成基準日における時価により計上 【市場価格がなく時価を把握することが困難と認められる有価証券及びその他の出資金】取得原価により計上。ただし実質価格が著しく低下したもののについては、「出資金の評価減に関する会計基準」に基づき相当の減額を行った後の価額で計上
固定資産の減価償却の方法 「吹田市固定資産取扱要領」、「リース取引に関する会計基準」及び「吹田市物品分類基準」に定める耐用年数に基づき、定額法により算定
その他、引当金の計上基準、リース取引の処理方法、キャッシュフロー計算書における資金の範囲、その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

※上記「重要な会計方針」の他に「偶発債務」、「追加情報」などを注記

(3) 附属明細表

附属明細書は、財務諸表の内容を補足するものです。下の表は、平成 28 年度における事業用資産、インフラ資産、物品の増減を表しています。

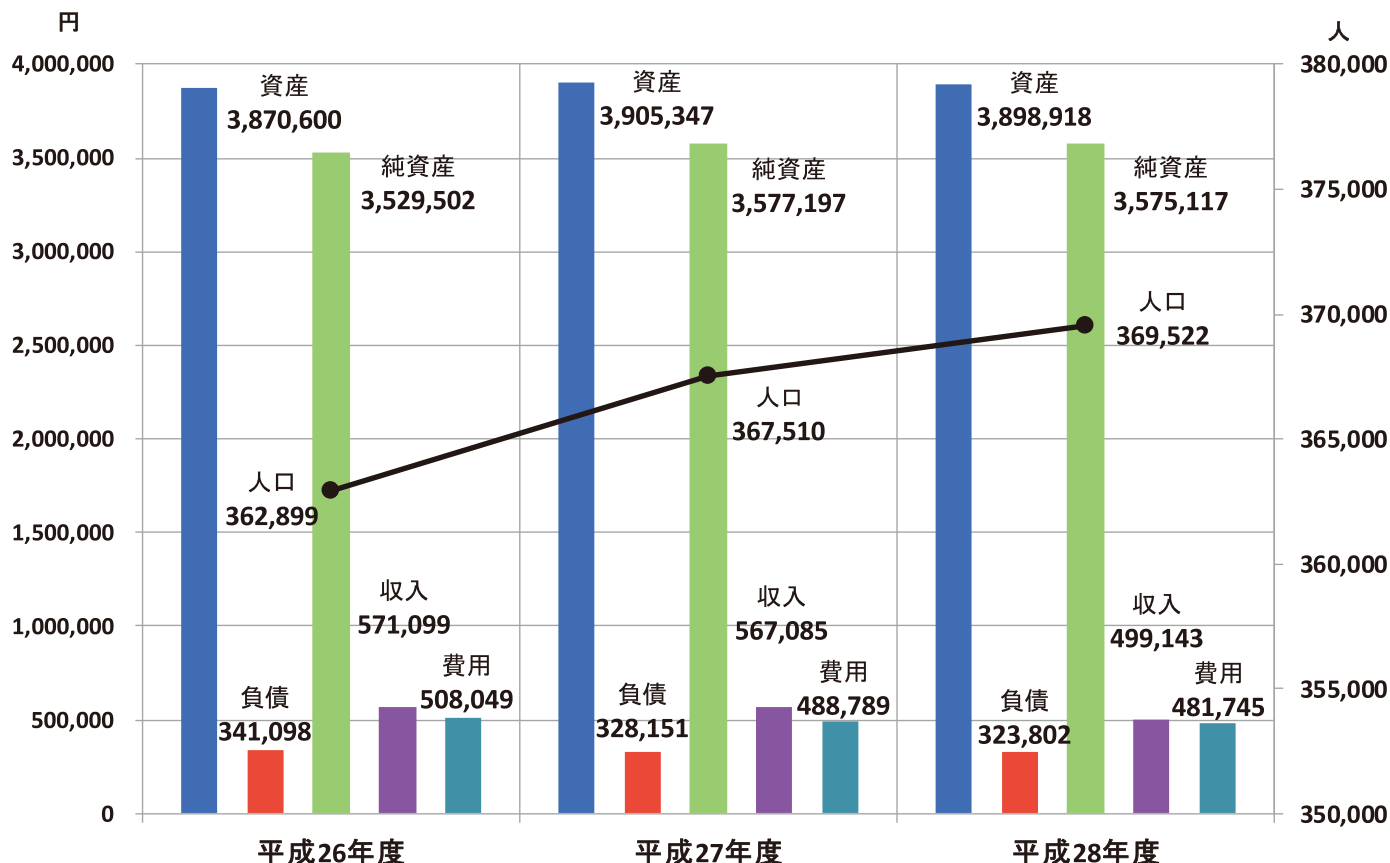
事業用資産、インフラ資産及び物品明細表

(単位:億円)

区分	平成28年度 当初取得原価	平成28年度 増減額	平成28年度末 取得原価	平成28年度末 減価償却累計額	平成28年度 償却額	平成28年度末 残高
	a	b	c = a + b	d	e	f = c - d
事業用資産	5,957	125	6,082	1,262	65	4,820
有形固定資産	5,835	110	5,946	1,206	58	4,740
土地	3,557	33	3,591	—	—	3,591
建物	1,895	20	1,915	1,068	39	847
工作物	300	17	317	123	14	194
リース資産	23	3	26	14	5	11
建設仮勘定	59	38	97	—	—	97
無形固定資産	122	15	136	56	7	80
インフラ資産	10,638	32	10,670	1,609	56	9,060
有形固定資産	10,638	32	10,670	1,609	56	9,060
土地	7,696	7	7,703	—	—	7,703
建物	32	—	32	15	1	17
工作物	2,909	23	2,932	1,594	55	1,338
建設仮勘定	1	1	2	—	—	2
物品	62	0	61	29	1	32
計	16,657	156	16,813	2,901	123	13,912

6 財務状況について

(1) 市民一人当たりの資産、負債、収入、費用及び人口の状況 3か年推移



「収入」と「費用」のバランスについて



行政コスト計算書は民間の企業会計という損益計算書のことで、収入(収益)と費用を表示しています。損益計算書は「収益」と「費用」の収支差額により「経営成績」を明らかにするものですが、行政コスト計算書は行政サービスの提供に要した費用とその財源である収入及び収支差額を表示し、市民等の負担と受益のバランスを明らかにすることを目的としています。

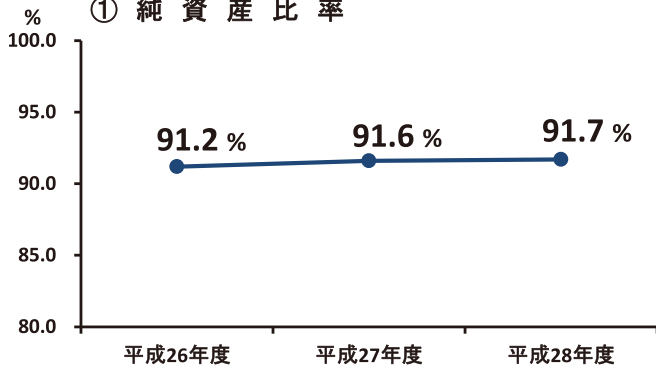
行政サービスは安定した提供が必要ですが、その財源を長期に渡って過去の世代からの蓄えに依存したり、行政サービスの水準を維持するために借金をし続けたりすることは問題があります。

当期の収支差額が「プラスだから良い」「マイナスだから悪い」と解釈するのではなく、行政サービスと負担のバランスを様々な角度から分析することが肝要です。

参考：公会計における財務諸表の読み方～財務諸表の正しい理解のために～(東京都会計管理局)

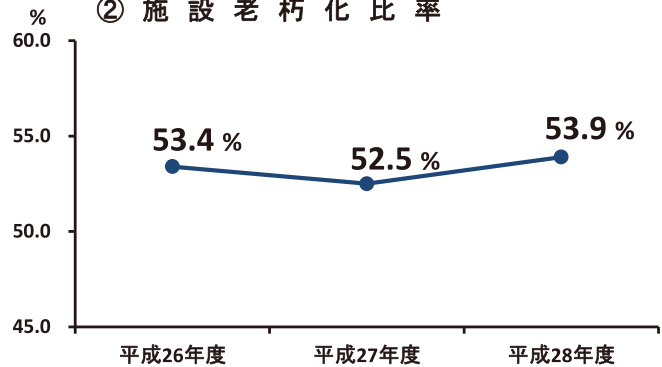
(2)財務分析 3か年推移

① 純資産比率



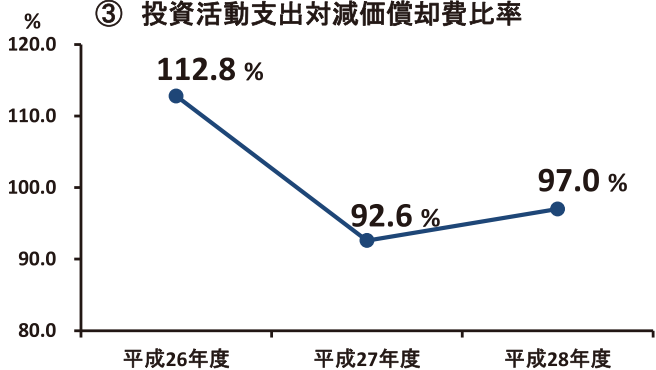
方法・算式	目的・意味
BS純資産／BS資産合計	資産のうち、これまでの世代及び将来の世代の負担割合が把握できます。

② 施設老朽化比率



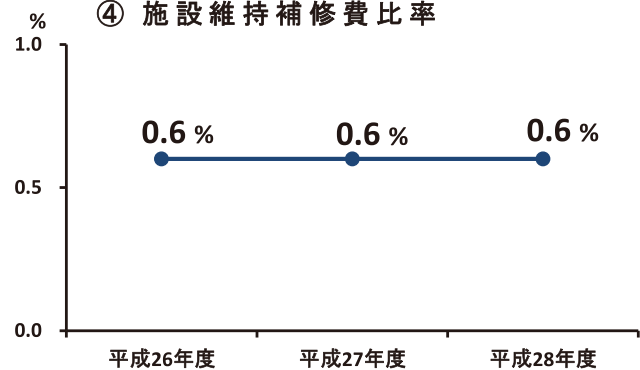
方法・算式	目的・意味
BS減価償却累計額／BS固定資産取得価額(建物及び工作物)	施設の更新計画や修繕計画の立案に有用な情報を把握することができます。

③ 投資活動支出対減価償却費比率



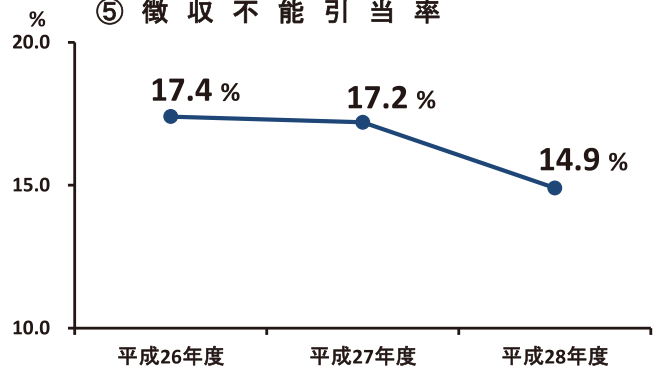
方法・算式	目的・意味
CF公共施設等整備支出／PL減価償却費	その年度の施設の老朽化の進行に対し、新設・改良などの対応を行った割合が把握できます。

④ 施設維持補修費比率



方法・算式	目的・意味
PL維持補修費／BS固定資産取得価額(建物及び工作物)	施設老朽化比率と合せて、施設の維持補修の合理性や効率性を検証することができます。

⑤ 徴収不能引当率



方法・算式	目的・意味
BS(未収金及び貸付金に係る徴収不能引当金)／BS(未収金、貸付金の合計)	未収金や貸付金などの金銭債権のうち回収が困難と見込まれる割合で、適正な債権管理を行ううえで必要な指標です。



吹田市における新公会計制度の経緯

平成11年度決算～	旧総務省方式(平成20年度決算からは総務省方式改訂モデル)に基づく財務書類を作成・公表
平成24年6月	平成26年度から大阪府の会計基準に準拠した新公会計制度の導入を決定・公表 「吹田市新公会計制度導入検討委員会」の設置
平成24年9月	大阪府と新公会計制度の導入に伴う情報提供等に関する協定を締結
平成25年4月	「吹田市新公会計制度庁内連絡会議」を設置
平成25年6月	新公会計制度普及促進連絡会議に参加
平成25年9月	「吹田市の新公会計制度(案)」(報告書)策定・公表
平成26年4月	新公会計制度運用開始。「吹田市財務諸表作成基準」(会計基準)制定
平成27年8月	平成26年度財務諸表を作成・公表

※本書は「平成28年度(2016年度)吹田市の財務諸表」から、各会計合算財務諸表を抜粋して掲載し、概要を説明しています。

※本書の計数は、表示桁未満を四捨五入しています。また、割合(%)は、小数第2位を四捨五入しています。このため、表内等での合計等が一致しない場合があります。



吹田市 会計室

〒564-8550 大阪府吹田市泉町1丁目3番40号(低層棟1階)

TEL:06-6384-2502

FAX:06-6368-9904

mail:kaikei@city.suita.osaka.jp

この冊子は500部作成し、一冊当たり135円になります。